

電池・充電式電池の廃棄方法について

乾電池や充電式電池の原因となる、ごみ収集車やごみ処理施設での火災が全国的に増加しており、深刻な問題となっています。この影響により従来の廃棄方法では収集処理することができなくなりました。

令和8年6月4日（木）の危険物収集日より電池を廃棄する際は必ず「分別」と「テープ等による絶縁処理」が必要となります。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

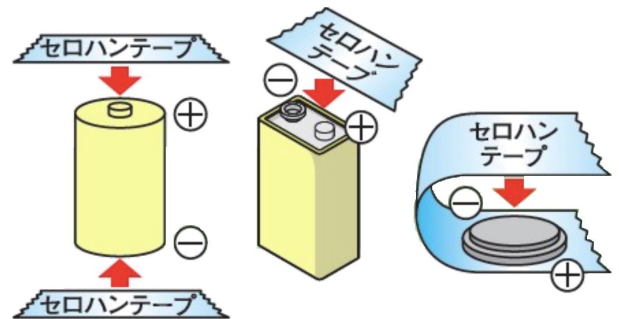
電池の廃棄方法

1. 蓄電残量をゼロにしてください。

（可能な限り電池を使い切る）

2. 金属端子部分（通電部分）を絶縁してください。

ビニールテープ・セロテープなどで端子部分を確実に覆ってください。



3. 電池を次の4種類に分別し、種類ごとに袋に入れ袋の外側に種類名を記載してください、

- ・アルカリ電池
- ・マンガン電池
- ・ボタン（コイン）電池
- ・充電式電池

4. 危険物の収集日に集積所に出してください。

（雨の日は集積所に出さないでください）

その他

自動車・バイク・電動自転車・ポータブルバッテリー等の大型電池は、回収することができません、販売店へご相談ください。

裏面もご覧ください

問い合わせ先

神流町役場 住民生活課 環境衛生係

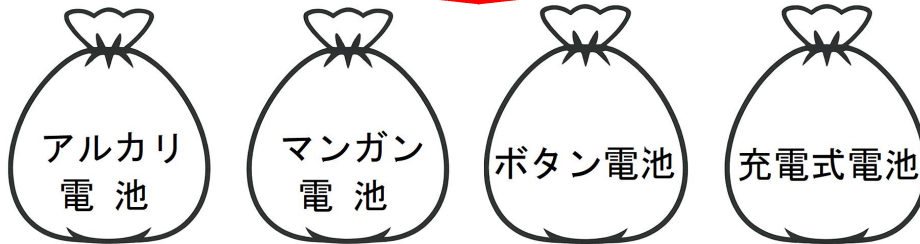
TEL 050-3665-0340

○乾電池の廃棄方法

乾電池（充電できない電池）は、金属端子部分をすべて包み込みようにビニールテープやセロハンテープ等で絶縁処理します。



※透明のテープで問題ありません。画像は分かりやすいように色付きのテープを使用しています。

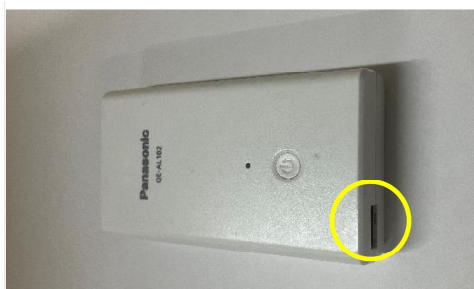


種類名を記載した小袋に入れ、危険物の日に出してください。

※雨の日には出さないでください

○充電式電池の廃棄方法

分解せず、金属端子部分を絶縁テープ（セロハンテープは不可）で被覆してください。



(モバイルバッテリーの端子部露出)



(モバイルバッテリーの端子部の被覆)

過剰な被覆はしないでください。※右写真参照

電池全体をテープで覆った過剰な絶縁処置の状態では、電池種類・メーカー名が不明で処理することができません。

